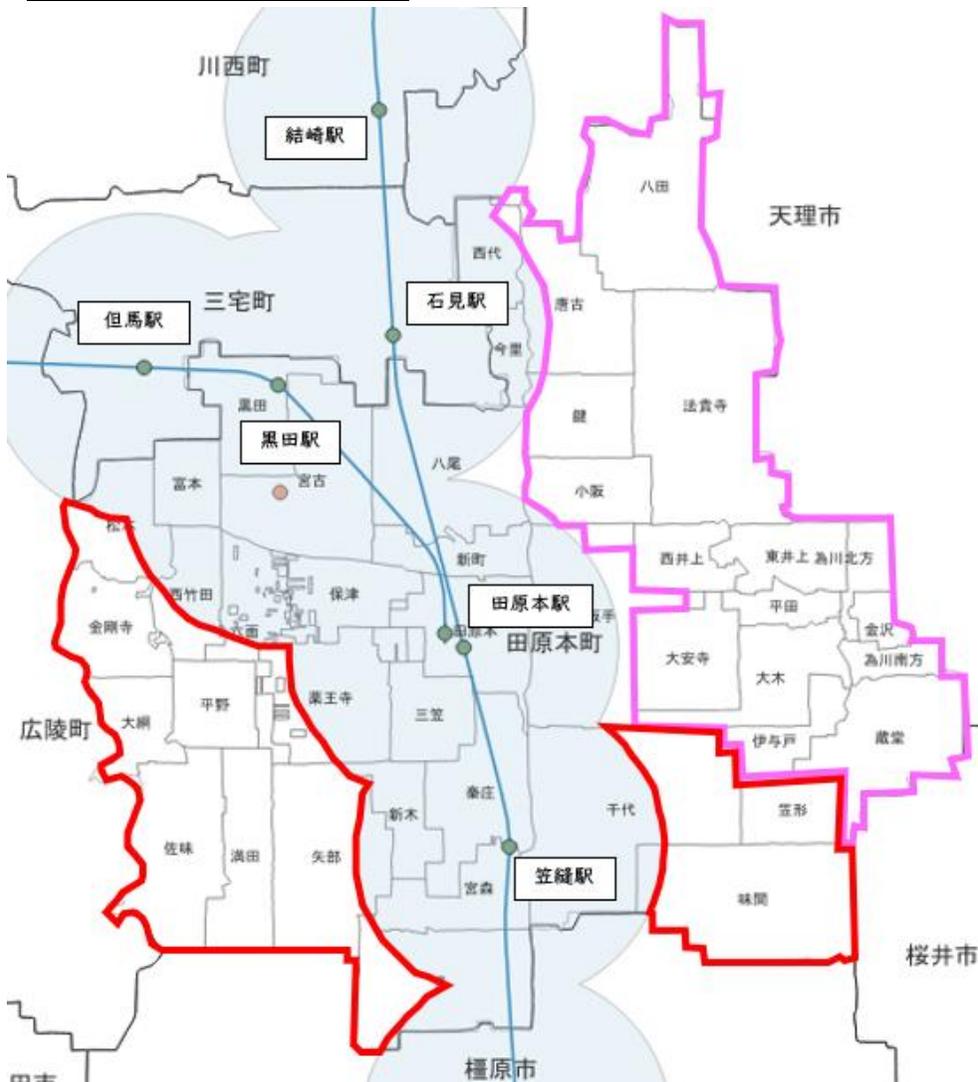


1. 前回の検討状況



駅から1km圏
 北東エリア
 拡大エリア

- 運行エリアを町全域に拡大することを視野に、段階的に運行エリアを拡大してきたところ（ピンク枠（令和5年11月）→赤枠を追加（令和6年10月））。
- 利用者数は増加傾向にあり、デマンド交通に対する需要は一定程度実証できていると思料。



- 前回協議会にて、デマンド交通の運行エリア拡大について承認いただいたところ。田原本町地域公共交通計画に定めるとおり、運行区域を町全域、すなわち、「駅から1km圏内」（左図水色の円内）にまで拡大する（現在の車両1台で運行可能である見込み）。
 （※デマンド交通についてのアンケートを実施（138名回答）したところ、デマンド交通を知っていて、利用したことがない方（69名）のうち、「近くに乗降地点がない・行きたいところに行けない」という回答が20件あったことから、運行エリアの拡大はニーズに適合していると考えられる）



今回は具体的な乗降地点案をお示し

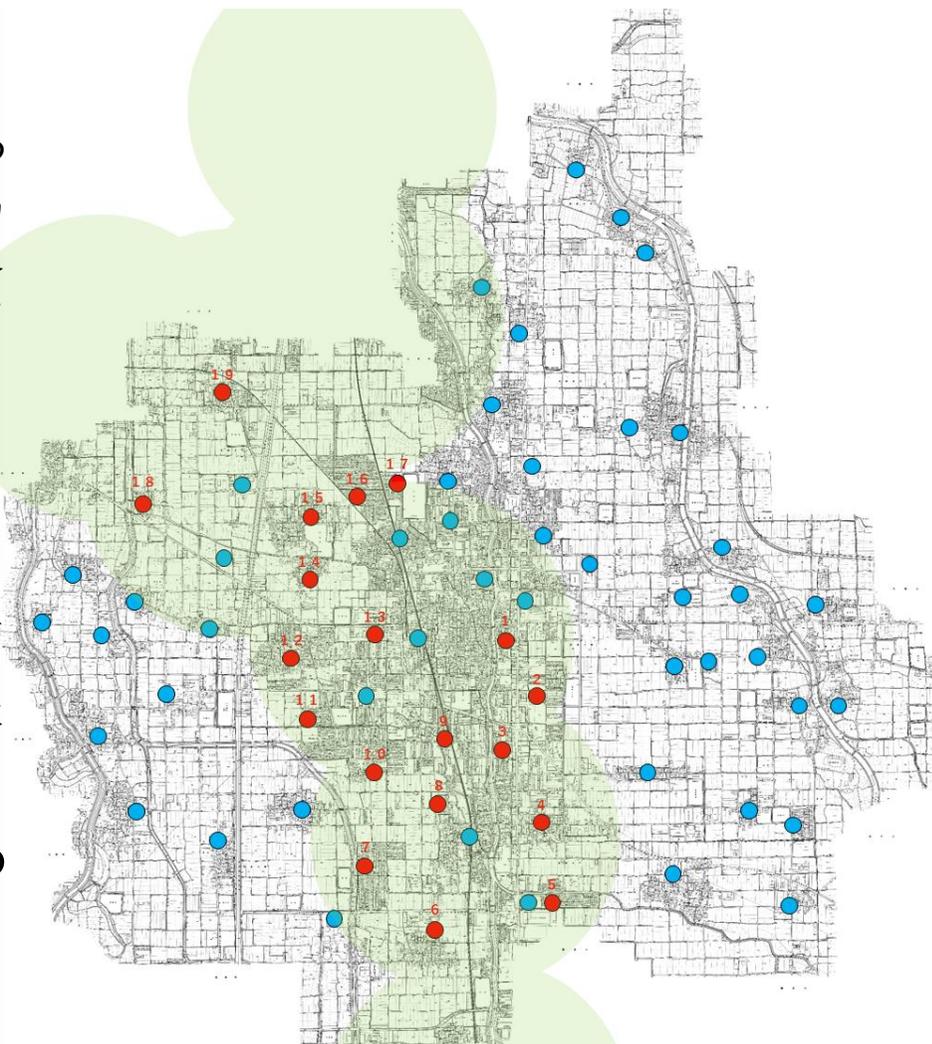
デマンド交通の運行エリア及び乗降地点について

2. 拡大エリアの乗降地点案

- デマンド交通の乗降地点の設定については、令和5年5月の第37回協議会においてお示したように、運行エリアの主要な集落が乗降地点から概ね300mの範囲内におさまるように設定しているところ。



- 現在の乗降地点（右図●47ヶ所）に加えて、駅から1km圏内の拡大エリアにおいて主要な集落を300mの範囲内にカバーできる場所を乗降地点案に設定。（右図●19ヶ所）
（今後、地元協議等を踏まえて多少の増減・変更等は想定）



1	南阪手グリーンタウン
2	阪手中
3	千代公苑
4	八条
5	南千代
6	多
7	笠縫
8	秦楽寺
9	柿木原
10	新木
11	みどりの北
12	薬王寺
13	万代 田原本店
14	保津
15	宮古
16	西八尾
17	中八尾
18	富本
19	黒田



駅から1km圏

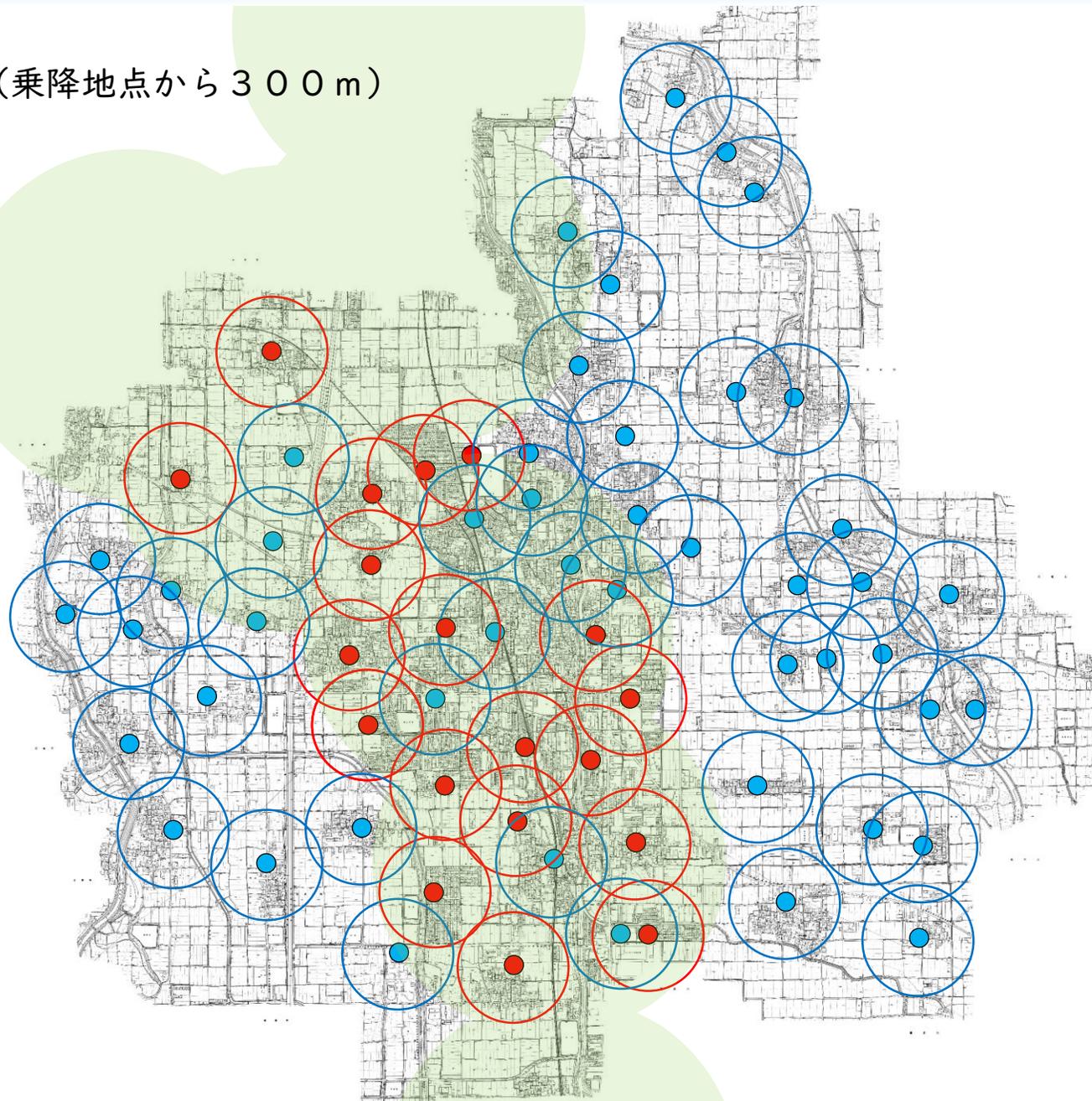
●現在の乗降地点

●拡大エリアの乗降地点案

デマンド交通の運行エリア及び乗降地点について

拡大エリアの乗降地点案（乗降地点から300m）

- 駅から1km圏
- 拡大エリアの乗降地点案
- 乗降地点から300m
（追加案 乗降地点分）
- 乗降地点から300m
（設置済 乗降地点分）



デマンド交通「tawamo（タワモ）」の料金改定（運賃値下げ）について

- デマンド交通tawamoの料金は、1人1回500円。

→近隣市町村の公共交通と比較した場合、地域の実情やサービス内容に違いがあるため単純な比較はできないものの、デマンド交通tawamoの料金はやや高い状況。

市町村	公共交通名	料金
田原本町	デマンド交通「tawamo（タワモ）」	500円
広陵町	のるーと広陵元気号	大人300円 (アプリ予約270円)
天理市	AIデマンド「チョイソコてんり」	300円 (福住エリア500円)
三郷町	予約制乗合タクシー	一般区域300円 (乗降区域によって300円～700円)
宇陀市	宇陀市デマンド型乗合タクシー	エリア内310円 (エリアを跨ぐ場合520円)

※減免措置等については割愛

- 前回協議会において、デマンド交通tawamo（タワモ）の料金を他市町村並みに値下げすることについて承認いただいたところ。



- 料金改定後：1人1回300円。（未就学児は無料。小学生、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を提示した人とその介護者1人までは半額（150円）。）

(参考) 「タワラモトンタクシー」の今後について

- 70歳以上の高齢者等がタクシーを利用した場合に、初乗り運賃全額（750円）を助成する「タワラモトンタクシー事業」については、利用可能日の拡大、利用可能時間の拡大等、制度の充実を図ってきたところ。

➔利用件数の増加、タクシー初乗り運賃値上げ等の影響により、事業費が年々増加。

<利用件数>（3月末現在）

R5：34,923枚

R6：36,242枚（約4%UP）

<委託料>（3月末現在）

R5：23,988,700円

R6：25,616,810円（約7%UP）（令和6年11月より初乗り運賃額が680円・690円から750円に）

- 国庫補助金等があるため町の財政的な負担が少ないデマンド交通tawamoと異なり、タワラモトンタクシーは基本的に全額町負担。利便性は高いものの、制度をこのまま維持・拡充することは、限りある町財政においては困難であるため、

- ・ 初乗り運賃全額補助から、例えば500円補助への切り替え（自己負担額の導入）
- ・ 助成対象年齢の見直し
- ・ チケット交付枚数の見直し

等を検討し、町内タクシー事業者との合意形成を図った上で、令和8年4月から制度を改正する予定。